

債権者異議申述催告書

2020年1月31日

債権者 各位

東京都新宿区四谷本塩町14番1号
株式会社メイク
代表取締役 中馬 大介

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社は、合併によりヒシノ建材工業株式会社（本店；千葉県船橋市習志野4丁目9番4号）の権利義務全部を承継して存続し、ヒシノ建材工業株式会社は解散することにいたしました。

効力発生日は2020年4月1日となります。

この合併に対し異議のある債権者は、2020年3月13日までにお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

弊社：<https://www.meikus.co.jp>

ヒシノ建材工業株式会社

：令和元年（2019年）12月5日付官報 93頁（号外第177号）

敬具

※本件に関するお問い合わせ先
管理部 大八木
電話番号：03-3354-0211
FAX：03-3354-2311
メール：y-ohyagi@meikus.co.jp